

## 高齢者への支援

（バス利用助成、認知症高齢者等個人賠償責任保険、せせらぎ号のルート変更）

アナ： 「市長が語る 2020 三島」第3回の今日は、「高齢者への支援」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願ひします。

市長： よろしくお願ひします。

アナ： 超高齢社会と呼ばれておりますが、三島市も高齢者の割合が増加傾向にあると聞いております。高齢者への支援がより重要になってきますね。

市長： そうですね。三島市では、高齢者を支援する市独自のサービスの一つとして、閉じこもりがちな高齢者の社会参加を促進するために、バス等で利用できる助成券を提供する「三島市高齢者バス等利用助成事業」を実施しております。

昨年に引き続き本年度も、1回につき、100円分利用できる助成券を30枚 三島市に住民登録のある70歳以上の方全員に、郵送にて配付しました。

4月1日前後に届くよう郵送いたしましたので、対象者の方のお手元には、すでに届いていることと思います。

アナ： それは、素晴らしい取組ですね。

市長： 高齢者の方には、この助成券をつかってバスなどの公共交通を利用して1回でも多く外出していただき、いつまでもお元気でいてほしいと思います。

アナ： 市民の足・バスと言えば、三島市の中心市街地を100円バスとして運行している市内循環バス「せせらぎ号」の運行内容が一部変わったと聞きましたが、何が変更となったのでしょうか。

市長： 「せせらぎ号」は4月1日から1年間、運行経路を一部変更し、利用実態を確認する実証運行を始めました。これまで運行経路から外れていた南町・清住町といった三島市西部地区や、大型商業施設へ乗り入れるようになりました。

アナ： 実証運行として経路が変更されるのですね。どういった目的で行うのでしょうか。

市長： 今回の目的の1つは、三島市西部地区南側を經由した運行により、公共交通の空白地域を解消することです。免許の返納者も年々増加している今、公共交通の重要性はより高まっています。

2つ目は、イトーヨーカドーやせせらぎパーク三好といった大型商業施設や清住緑地方面にバスを回すことで、買い物や観光での利用をさらに便利にすることです。

皆様にはさらに便利になった「せせらぎ号」をぜひご利用いただきたいと思ひます。

アナ： ところで、この4月からは「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」という新たな事業が始まったと伺いました。

市長： はい。これは県内でも初めての取組です。

認知症の方が起こした事故により、法律上の損害賠償責任を負った場合に、1億円を限度に保険金で補償します。保険料は三島市が負担しますので、ご本人やご家族等のご負担はなく、万が一のことが起こっても安心していただけます。

アナ： どのような事故による損害賠償責任が、補償の対象となるのですか。

市長： 例えば、認知症の方が線路内に立ち入り、電車を止めてしまった場合などに鉄道会社から請求される費用や、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊したりしたことで請求される賠償金です。

アナ： この保険の加入対象になるのは、どのような方ですか。

市長： 認知症で行方不明になるおそれがある方です。三島市には以前から「三島市認知症高齢者等 見守り登録事業」という、QRコード付きシールを使った見守り事業がありますが、これに登録済みの方で、三島市内の自宅で生活している方が対象となります。

アナ： 認知症の方は、日頃からの見守られているという安心感に加え、この保険でさらなる安心が得られるのですね。

市長： そのとおりです。この保険で、認知症の方が外出することへの ご家族の不安も和らげられますし、ご本人も今までどおりの生活や活動を続けやすくなります。

認知症の方とご家族が、安心して、住み慣れたこの三島で暮らしていけるよう支援を充実し、認知症になっても暮らしやすい街を目指します。

アナ： 高齢者に優しい街、期待しています。豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。